

日本共産党の山内よし子です。わが党議員団を代表してただいま議題となっている意見書案10件と決議案3件について、日本海国土軸の形成に関する意見書案と2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の日本招致に関する決議案の2件に反対し、他の意見書案・決議案について賛成の立場で討論します。

まずわが党提案の9件の意見書案についてです。

最初に消費税増税の中止を求める意見書案と社会保障制度改革推進法の廃止を求める意見書案についてです。

この2つの法律は第180通常国会において、民主党政権が消費税の増税法案の成立と引き換えに、自民党の対案であった「社会保障制度改革基本法案 骨子」を全面的に受け入れるという、消費税の増税と社会保障の改悪の一体のものとして、民主・自民・公明3党の取引によって成立したものです。

経済状況の悪化の中で消費税を増税すれば、内需は一層冷え込み、地域経済や雇用に計り知れない悪影響を与えることも火を見るより明らかなことです。すでに1995年に消費税が3%から5%に引き上げられましたが、景気は一気に冷え込み、税収は90兆円規模から76兆円規模に減少しました。しかも今回の消費増税法は付則で「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」と、大型公共事業に重点配分するもので到底認められません。消費税の増税の中止を求める声は、老舗の店主や商店街の理事長など、京都でも日をおうごとに大きくなっています。

消費税を増税する一方で社会保障については、自助・共助・公助など国民や家族相互の助け合いとし、これまでの憲法25条に規定された国の責任を大きく後退させ、憲法の生存権保障の理念を否定するものになっています。すでに「社会保障制度改革国民会議」の初会合が11月末に開催され、来年8月21日までに社会保障改悪の具体的結論を出すとしていますが、国会での審議も行わず、首相が任命した国民会議の委員に白紙委任することは到底認められません。

社会保障解体路線をストップさせ、消費税増税に頼らず社会保障を充実させる道への転換が求められています。

この意見書案は新しい国会で消費税増税の実施中止と社会保障制度改革推進法の廃止をもとめるためのものです。

次に大飯原発の稼働中止と原発即時ゼロを求める意見書案についてです。

大飯原発の敷地内に活断層がある可能性は、原子力規制委員会が実施した調査における専門家の共通した見解です。さらに今月に入ってから美浜原発や高速増殖炉もんじゅ、志賀原発の敷地内や原子炉建屋の直下に活断層がある可能性が指摘されており、東通原発、敦賀原発については活断層であることがはっきりしたのです。

12月7日には東北地方を中心に強い地震が起こったところですが、そもそも地震国日本で危険な原発を建設することが間違っています。さらに人類は原発をコントロールして安全に運転する技術も、使用済み核燃料を安全に処理する技術も持ち合わせていないのです。

自民党の安倍総裁は原発の新增設を認めないというこれまでの政府方針の見直しにも言及していますが、国民の声は「原発をなくしてほしい」という声が圧倒的なのです。今議会には大飯原発活断層の危険を考える京都市民有志の皆さんがたから陳情書も寄せられたところです。

本意見書案はこうした陳情にも心を寄せたものです。

次に「TPP交渉に参加しないことを求める意見書案」についてです。

自民党は「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、TPP交渉参加に反対、との公約を掲げていました。しかし「聖域なき関税撤廃」への反対が認められないのがTPPであり、後から参加したカナダ・メキシコも関税・非関税障壁の撤廃を受け入れることになっています。この聖域なき関税・非関税障壁の撤廃を前提とするTPPに参加すれば、日本の農林漁業はもちろん、医療・労働・ものづくり産業など、あらゆる分野が壊滅的な打撃を受けることは明らかです。残留農薬の基準もアメリカ並みに緩和され、食料品の表示義務も撤廃されれば、食の安全も著しく脅かされます。TPP交渉への参加は絶対に行うべきではありません。

次に「中小企業金融円滑化法の延長を求める意見書案」についてです。

長期にわたる不況に加え、円高やデフレにより、地域経済は冷え込み、中小企業は厳しい経営状況に置かれています。政府は中小企業円滑化法期限切れの「出口対策」として、特別融資保証枠を作り、企業再生機構・支援

協議会による再生ファンド3千件という目標数を示しましたが、このファンドを活用できる中小企業はごく限られています。同法が失効すれば、中小企業の資金繰りが厳しくなり倒産する中小企業が増加するのは明らかで、雇用の喪失、国内産業の空洞化が予想されます。すでに府内で金融機関から条件変更を無視して元金返済を強く求められる事態も起こっているのです。中小企業を守り、地域経済を振興するためにも中小企業円滑化法の再延長と中小企業への抜本的な経営支援策の実施が必要です。

次に妊婦健診とワクチン接種の公費助成の確保に関する意見書案についてです。

2010年度の補正予算により造成された基金によって、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの接種費用の約9割が公費助成の対象となり、接種率の向上と子どもの罹患率の減少に大きな役割を果たしてきました。妊婦健診についても基金事業の創設により公費助成事業が平均5.5回から14回と大幅に増加し、妊婦検診へのアクセスの改善に寄与してきたところです。

この基金事業は2012年度で終了しますが、2011年12月に内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣の4大臣で合意された「平成24年度以降の子どものための手当等の取扱いについて」により、それぞれが2013年度から一般財源化されると言われています。

しかし、妊婦健診も3ワクチンも2013年度から一般財源化されれば、財政力の弱い市町村の負担が増え、公費助成や公費接種事業が後退することになりかねません。

次に早期にすべての中学校で給食を実施することを求める決議案についてです。

学校給食は、すべての子どもの心身の健やかな成長を図る上で有効であり、食育基本法制定においても学校給食は教育の一環だと位置づけられている通り教育的効果の高いものです。また、格差と貧困が広がる中で、府内の小学校などでも、一人親家庭など家庭の事情で食生活が乱れている子どもが、1日のうち唯一、給食で栄養価のある食事が保障されているなど、学校給食は子ども達にとって命と健康を守る大事な食事になっています。

全国的には市町村の独自努力の下で、中学校の給食の実施率は今では80%となっており、都道府県では岐阜県、富山県、沖縄県が100%、実施率9割を超える府県は、27道府県になっています。

しかし京都府においては、26.5%で、全国で神奈川、大阪府に次いで下から3番目という極めて低い率にとどまっています。本来、住んでいる地域によって、子ども達の食を支える給食が保障されることに格差があってはなりません。

本決議案は、早期に京都府内で全ての中学校で給食が実施できるよう財政措置などの必要な支援を行うことを求めるものです。

次に「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度（案）」の白紙撤回を求める決議案についてです。

京都府教育委員会は、京都市教育委員会とともに、「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度（案）」を示し、現在の中学2年生からの導入を強行しようとしています。

新制度（案）は、2通学圏を1つに統合、総合選抜制を廃止して単独選抜制を導入し、現行の「推薦入学」「特色選抜」、専門学科などの2月の選抜を「前期選抜」として現在よりも拡大する、などとしていますが、これでは、学校間の学力格差と序列化をさらに拡大し、受験競争は激化し、子どもたちと保護者の不安とストレスはいっそう増大させられてしまいます。

わずか4回の「府民説明会」でも、「成績のよい子の先取りであり、実際は多くの子どもは入れる高校選びとなってしまう」「わざわざ前期選抜を拡大して『不合格体験』を多くの子どもに負わせるのか」「遠距離通学を強いられる」などの疑問と意見が相次ぎ、また多くの疑問に対して府教委は「検討中」「調整する」などと繰り返すばかりで、到底、納得を得られるものではありませんでした。ところが、府教委は「もう十分時間をかけた」「説明会参加者やパブコメの大半は賛成意見」などと事実をねじまげ、結論ありきで推し進めようとしています。

そもそも、これまでから、類・類型制の導入や専門学科設置、「特色選抜」の導入と拡大、中高一貫校開設などにより、高校教育に次々と序列と格差をもちこみ、子どもと保護者を競争に駆り立てて不安とストレスを強いてきた上に、さらに格差と競争をひどくする新制度（案）を、子どもも保護者も置き去りにして強行するなど、絶対に認めるわけにはいきません。

よって、新制度（案）は、白紙撤回し、高校教育制度とそのあり方については、府民的議論を尽くすよう求め、決議案を提案するものです。

次に 30 人以下学級の早期実現と教育費負担の軽減等を求める意見書案についてです。

今年も 12 月議会には 34871 人もの保護者や教職員、府民から切実な要望署名が届けられました。

少人数学級は学級の規模を小さくすることで、学習指導や生徒指導両面にわたる全人的な教育に効果を上げてきました。子どもたちへのきめ細かな指導や授業中の発表の機会を増やすなど、より積極的な授業参加にもつながっています。現在は国の加配措置により小学校 2 年生についても「35 人以下」学級となりましたが、3 年生以上については府県の独自措置にゆだねられています。京都府教育委員会も「京都市少人数教育」で単費の教員を 60 人程度増員し、少しずつ少人数学級を選択する市町村教育委員会が増えています。本来国の措置で行うべきです。

また国民の運動の中で高校教育の無償化がスタートし、経済的な事情で高校を中退せざるを得ない生徒が減少しています。しかし授業料以外の負担も重く、費用の積み立てができずに修学旅行にもいけなかったり、通学定期を購入できないために学校に通えなかったり、また制服代や教材費などの父母負担も重いうえに年少扶養控除が廃止されたために、貧困と格差は一層広がっており、更なる負担軽減が求められています。本意見書案はこうした子どもたちの修学を保障するためにも負担軽減と合わせて国に対して給付型奨学金の創設を求めるものです。

以上わが党提案の意見書案 7 件と決議案 2 件への賛同を求めるものです。

次に 3 会派提案の 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の日本承知に関する決議案についてです。

今年の 5 月に、2020 年夏季オリンピック開催候補地の第一次選考が行われ、正式立候補都市のひとつとして、東京都が選出されました。「しかし東日本大震災の被災地の復興は、いまだ入り口の段階であり、被災者・自治体が納得できる復興対策に国が総力をあげてとりくむことが求められていること、東京でも近い将来に、大地震が襲う可能性が高いことが指摘されていること、さらに意見書案には東京一極集中の解消という言葉が使用されていますが、東京に招致することでますます一極集中が進むのではないのでしょうか？以上 3 点の理由で反対です。次に 3 会派提案の「日本海国土軸の形成に関する意見案」についてです。

昨日自民党と公明党は重点課題での合意文書に署名し、「防災・減災対策」と称して 10 年間で 200 兆円を投資する自民党の国土強靱化計画や 100 兆円を投資する公明党の「防災・減災ニューディール計画」など新たな公共投資を狙っています。総額 3 兆円を超える国費を投入する整備新幹線、9 兆円を超えるリニア新幹線、ハツ場ダム建設工事の再開など大型公共工事の復活計画が目白押しで、実際府議会においても突然鳥取豊岡宮津自動車道の整備推進のための 3 府県議会議員の会を作ろうという計画が明らかにされたばかりです。

しかしかつて 10 年間で 430 兆円の「公共投資基本計画」によって、日本国中がムダな公共事業であふれましたが、こうした計画は景気対策には役に立たず、残ったのは借金の山だったという破たんが証明済みの政策のむしかえしです。

災害に強い国づくりなど防災対策は当然必要ですが、それならば荒れた山林を再生することや農業の振興、住宅の耐震化、河川の改修や笹子トンネル事故の教訓を受けての既存道路の維持管理の充実などやるべきことはたくさんあります。意見書案は防災に名を借りた、破綻済みの大型公共工事の復活につながるもので、反対です。

以上で討論を終わります。